

# 特定交通安全施設等整備事業の推進状況一覧表(推進プログラム)

資料3

○: 令和2年度の取り組み項目

事業名	警察	国土交通省			静岡県	静岡市	浜松市	NEXCO
		沼津河川 国道	静岡国道	浜松河川 国道				
歩行者・自転車対策及び 生活道路対策の推進	①生活道路対策の推進	○	○	○	○	○	○	
	②歩行空間のバリアフリー化	○			○	○	○	
	③通学路における安全・安心な 歩行空間の確保	○		○	○	○	○	
	④安全で快適な自転車利用 環境の創出	○		○	○	○	○	
幹線道路等における交通 の安全と円滑の確保	⑤事故危険箇所対策の推進	○	○	○	○		○	
	⑥高速自動車国道等の 誤進入(逆走)対策の推進	○		○				○
交通円滑化対策の推進	⑦信号制御の高度化	○						
	⑧ハード・ソフト一体となった 駐車対策の推進	○						○
高度道路交通システム (ITS)の推進	⑨高度道路交通システム(ITS) の推進	○						○
その他	⑩道路標識の充実			○	○	○	○	○

特定交通安全施設等整備事業の推進状況一覧表(推進プログラム)

事業名	事業概要	実施機関	令和元年度の実施結果	令和2年度の実施結果	備考
歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	①生活道路対策の推進 ・ゾーン30、あんしん歩行エリアの整備 ・生活道路におけるハンプの設置等による死傷事故抑止	警察	・ゾーン30を7地区へ導入。 ・路側標識及び横断歩道の高輝度化を実施。	・ゾーン30を新たに9地区へ導入。 県下155箇所	
		国土交通省	・生活道路の安全対策を推進すべく、管内の自治体へ説明及び技術支援を実施。	【全体】 ・各事務所1エリアを直轄診断箇所として選定し、「ガイドラインに基づいた診断」及び「地元意見を十分に取り入れた対策検討」による支援を実施。 【沼津】 ・沼津市へのETC2.0データの分析結果の提示と協議会への参加。 【静岡】 ・藤枝市岡部町三輪地区において、チェックリスト(案)を用いて診断を実施し、診断結果に基づいた処方箋(案)を作成。 【浜松】 ・生活道路の推進のため、掛川市への技術支援(現地点検・現状分析)を実施。また、浜松市の生活道路対策エリアの整備効果分析を実施中。	
		静岡県	・藤枝市岡部町三輪地区で仮設ハンプ設置。	・沼津市花園町地区でハンプを2箇所設置。	
		静岡市	【入江地区】 ・H31.3に新たに「入江東地区」を対策エリアとして登録し、「入江地区」を「入江西地区」に改正。 ・「入江西地区」において、スムーズ横断歩道付き交差点ハンプ2基を設置。 ・R1.12「入江東地区」の社会実験実施に伴い、地区内に交差点ハンプ1基及びイメージ狭さく4箇所を設置。R2.3末まで社会実験実施中。 ・R2.3に第8回入江地区生活道路安全対策協議会開催予定 【中田地区】 ・R1.11地区内の交通動態調査を実施 ・R2.2プローブデータによるエリアを囲む幹線道路の渋滞状況を分析 ・R2.3現地フォローアップ点検予定	【入江地区】 ・「入江西地区」において、交差点ハンプ2基の詳細設計を実施。(令和3年度施工予定) ・R2.7「入江東地区」の協議会を実施し、効果検証結果の報告及び追加対策を決定。(追加対策は令和3年度設計、令和4年度施工予定) 【中田地区】 ・町内会と協議し、対策内容を決定した。 (対策は令和3年度設計、令和4年度施工予定)	
		浜松市	【ゾーン30】 ・令和元年度にゾーン30に指定される箇所の対策を実施予定。 【生活道路対策エリア】 ・「飯田地区」について、交差点ハンプや路面表示等の対策を実施。 ・「曳馬地区」について、グリーンベルトの設置等の対策を実施中。	【ゾーン30】 ・令和2年度にゾーン30に指定される箇所の対策を実施。 【生活道路対策エリア】 ・「曳馬地区」について、対策完了(R2年度整備内容:交差点カラー化、路側帯拡幅)	
②歩行空間のバリアフリー化	・県下13市22地区において基本構想を策定 ・平成32年度までに、特定道路におけるバリアフリー化率100%、信号機等のバリアフリー化率100%	警察	・重点整備地区では、熱海市東海岸町交差点、御殿場駅乙女口交差点にそれぞれエスコートゾーンを整備。 ・同じく重点整備地区内の熱海市中央町交差点に視覚障害者用付加装置、御殿場市御殿場駅入口交差点に音響式付加装置を整備。 ・静岡駅、三島駅周辺の信号交差点にスマートフォンと連動した高度化PICS(歩行者支援装置)を整備、運用予定。	・重点整備地区内の静岡市清水区草薙地先「草薙駅前」、静岡市駿河区みずほ地先「みずほ1丁目」交差点にそれぞれエスコートゾーンを整備。 ・静岡駅、三島駅周辺の信号交差点にスマートフォンと連動した歩行者支援装置(高度化PICS)を整備、運用開始した。 ・重点整備地区内の「東静岡駅北口」「東静岡駅北口」に視覚障害者用付加装置を新設。	
		国土交通省	実施なし	実施なし	
		静岡県	・令和元年度指定の特定道路は68%整備済。 ・富士駅周辺地区で有効幅員拡幅、視覚障害者誘導ブロック設置。	・令和元年度指定の特定道路は71%整備済。 ・富士駅周辺地区等で歩道の整備等を実施。	
		静岡市	・清水駅、草薙駅、安倍川駅周辺の主な生活道路関連経路において、歩道整備及び視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施。(R1年度整備率71%) ・R1.7特定道路として L=22.87kmが追加指定。	・清水駅、草薙駅、安倍川駅周辺の主な生活道路関連経路において、L=0.13kmの歩道整備及び視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施。	
		浜松市	・バリアフリー重点地区内の市道飯田鴨江線の交差点2箇所、事故対策と合わせて交差点の平面横断化を推進。 北寺島町交差点(中区北寺島町):工事完了。 砂山東交差点(中区砂山町):工事着手。	・バリアフリー重点地区内の砂山東交差点で、事故対策と合わせて交差点の平面横断化を実施。	

事業名	事業概要	実施機関	令和元年度の実施結果	令和2年度の実施結果	備考
歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	③通学路における安全・安心な歩行空間の確保 小学校、幼稚園、保育園及び児童館等に通う児童や幼児の安全な交通を確保	警察	・未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急安全点検を実施。 ・点検で上げられた対策必要箇所において、信号秒数変更や横断歩道の移設等を実施。	・未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急安全点検において抽出された箇所内の、167箇所の対策（信号秒数見直し、横断歩道移設等）を実施。（令和2年末現在） ・緊急安全点検で抽出された以外で、幼稚園等の付近における信号LED化を実施した。車両灯器239式、歩行者灯器236式	
		国土交通省	実施なし	【静岡】 ・静岡市清水区通学路交通安全対策作業部会にて要望のあった国道52号但沼地区等において、路面標示等の交通安全対策を実施。	
		静岡県	・R2.1.14に静岡県通学路安全対策会議を実施し、進捗管理。 ・令和元年度で489箇所中、391箇所対策終了予定。（道路管理者分）	・平成24年度から令和元年度までに要対策箇所となった2,113箇所（県：534箇所、市町：1,579箇所）のうち令和元年度末時点では、410箇所（県：114箇所、市町：296箇所）が未対策。 ・令和2年度は、県事業で38箇所、市町事業で93箇所の対策を終える見込み。	
		静岡市	・「静岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、小中学校から出された通学路の危険箇所131箇所について、関係機関と連携し、対策内容の検討を実施。うち市道路管理者分 69箇所（対策済：36箇所、R1～2実施予定：33箇所） ・「静岡市歩行空間整備計画」に基づき設置されているグリーンベルトの再設置を実施。 ・未就学児の安全対策として、141施設を対象に施設・警察・道路管理者での合同点検を実施。点検に基づき、順次対策実施（R2完了予定） ・主要交差点93箇所の緊急点検を実施し、62箇所において防護柵等の安全対策を順次対策実施（R2完了予定）。	・「静岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、小中学校から出された通学路の危険箇所108箇所について、関係機関と連携し、対策内容の検討を実施。うち市道路管理者分29箇所について対策を実施。 ・「静岡市歩行空間整備計画」に基づき設置されているグリーンベルトの再設置を実施。 ・未就学児の安全対策として、141施設を対象に施設・警察・道路管理者での合同点検に基づき、対策を実施。 ・主要交差点93箇所の緊急点検を実施し、防護柵等の安全対策を実施。	
		浜松市	・「浜松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路整備要望箇所について、関係機関が連携を図り安全対策を検討・実施。 R元年度整備要望箇所 116件 うち道路管理者分 104件 対策完了（予定） 76件 次年度以降対策予定 25件 対応不可 3件	・「浜松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路整備要望箇所について、関係機関が連携を図り安全対策を検討・実施。 R2年度整備要望箇所 159件 うち道路管理者分 131件 対策完了（予定） 103件 次年度以降対策予定 20件 対応不可 8件	
④安全で快適な自転車利用環境の創出	自転車道や自転車専用通行帯等を整備し、誰もが安全で快適に利用できる自転車通行環境整備を推進	警察	・自転車専用通行帯 約330m整備	・普通自転車歩道通行規制の見直し 35区間廃止（令和2年末）	
		国土交通省	実施なし	【静岡】 ・葵西自転車走行空間整備事業において、賤機山トンネルのコンクリート防護柵整備を実施。 ・太平洋岸自転車道における矢羽根・看板等の整備を実施。 【浜松】 ・太平洋岸自転車道における矢羽根・看板等の整備を実施。	
		静岡県	・R1.12、清水町で自転車ネットワーク策定。 ・県管理道路では、車両混在型整備3.2km、自転車通行帯0.6km。 供用開始予定R2.3	・自転車道整備0.4km、車両混在19.0km、自転車歩行者専用道路0.1km整備。	
		静岡市	・富士由比線外10路線において、車道混在整備を実施完了（13,200m）	・（主）梅ヶ島温泉昭和線外10路線において、車道混在整備を実施完了（13,400m）	
		浜松市	・（国）152号、市道中央住吉線において、車道混在型の整備を実施。（1.2km）	・（国）152号、（市）曳馬中田島線、（市）元城鹿谷1号線、太平洋岸自転車道において、車道混在型の整備を実施。（20.3km）	
幹線道路等における交通の安全と円滑の確保	⑤事故危険箇所対策の推進 ・県下194箇所指定（H25.7）平成28年度までに対策実施箇所における死傷事故件数を約3割抑止 ・県下157箇所指定（H29.1）平成32年までに対策実施箇所における死傷事故件数を約3割抑止	警察	・事故危険箇所の区間である国道136号、246号等で信号機のLED化を実施した他、静岡市内で自転車専用通行帯を指定。	・国道1号、138号等の事故危険箇所等で信号機のLED化を実施した他、静岡市内で区間に沿ってゾーン30を指定。	
		国土交通省	対策検討・関係機関との調整を推進。	【静岡】 ・未対策であった残り4箇所について対策が完了。 【沼津】 ・事故危険箇所4箇所の対策を実施。 【浜松】 ・対策検討、関係機関との調整及び工事発注を推進。	
		静岡県	・県内において、5箇所対策終了見込み。	・1箇所の対策を完了し、県管理道全45箇所が完了。	
		静岡市	・市内4か所の事故危険箇所において、対策を実施。（葵区内4か所）	実施なし	
		浜松市	・対策未実施の42箇所内の、18箇所について交差点改良、歩道設置、カラー舗装、注意喚起路面標示の設置などによる安全対策を推進。	・市内4箇所の事故危険箇所において、交差点改良や注意喚起路面標示などの安全対策を実施。	

事業名	事業概要	実施機関	令和元年度の実施結果	令和2年度の実施結果	備考		
幹線道路等における交通の安全と円滑の確保	⑥高速自動車国道等の誤進入(逆走)対策の推進	高速自動車国道及び自動車専用道路の逆走対策及び歩行者、自転車などの立入りによる事故防止のための標識や路面表示の整備を行う。	警察	・本年度開通した、日本平久能山SICや開通予定の駒門SICに一方通行、指定方向外進行禁止規制を実施。	・現在整備が進められている新東名延伸部分、国道138号バイパス等において道路管理者と連携して、逆走対策等を実施中。警察では、一方通行、指定方向外進行禁止規制を実施予定。		
		国土交通省	・バイパス等のインターについて逆走対策を推進。	【静岡】 ・高速道路ICと直轄国道との接続部について、NEXCOによる対策が実施できるよう、調整を実施。 【浜松】 ・バイパス等のインターについて、逆走対策の推進。			
		静岡県	実施なし	実施なし			
		静岡市	実施なし	実施なし			
		浜松市	実施なし	実施なし			
		NEXCO	・高速道路出入口部における誤進入対策として、一般道管理者とNEXCOで協議し、双方で標識及び路面標示等の対策を順次開始。 ・流出ICを誤った場合に逆走しないための案内看板の設置を順次開始。 ・バスストップからの人の立ち入り対策として、①本線外・市道からの出入口部での案内看板の対策強化、②本線側・高速バス降車場所での出入口案内看板と道路内立入禁止看板の対策強化について、対策案を策定し、令和2年度内に各バスストップの案内強化を実施予定。	・高速道路出入口部における誤進入対策として、一般道管理者とNEXCOで協議し、双方で標識及び路面標示等の対策を実施。 ・バスストップからの人の立ち入り対策として、本線側・高速バス降車場所での出入口案内看板と道路内立入禁止看板の対策強化を実施。			
交通円滑化対策の推進	⑦信号制御の高度化	信号制御の高度化	警察	・信号右折矢印等の多現示化を実施。	・信号機の右折矢印、歩車分離化等の多現示化を実施。 ・5Gネットワークを活用した信号制御の高度化の実証実験3箇所を実施。 ・AIを活用した信号制御の高度化の実証実験を実施予定。 ・GNSSを活用した次世代型PTPS(公共交通優先システム)の実証実験を実施予定。		
		⑧ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進	違法駐車が著しい道路において、既存駐車施設等の有効利用を図るとともに、道路の構造や地域の交通実態等を勘案し、駐車禁止規制の見直しを行う。	警察	・交通実態に即し、規制の見直しにより、駐車禁止規制58区間を廃止。 ・静岡市葵区内のパーキングチケット廃止。(3路線、12基、49枠)	・交通実態に即し、駐車禁止規制の見直しを実施。 駐車禁止廃止 13区間、5.72km ・貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しを静岡市内2区間、浜松市内1区間実施予定。	
		⑨高速道路における対面通行運用時の一般道交通運用円滑化	特定更新(老朽化対応)時の対面通行や通行止め時における国道246号をはじめとする一般道へ迂回する交通を円滑化するための関係機関との連携を強化	NEXCO	・リニューアル工事の事前広報として、TVCMや新聞広告により訴求。東名リニューアル工事渋滞減らし隊キャンペーン※などを行い、新東名への迂回を推奨。 ・東名リニューアル工事の対面通行区間での事故・渋滞対策として、走光型視線誘導システムを導入。 ※新東名(新清水JCT～御殿場JCT)をご利用、もしくは、20時から翌6時の時間帯に東名高速道路(清水JCT～御殿場JCT)をご利用いただき、抽選に当選された方に、アンケートに回答頂くとお買物券を進呈。	・リニューアル工事の事前広報として、TVCMや新聞広告によりお客様への周知を実施。東名リニューアル工事渋滞減らし隊キャンペーン※などを行い、新東名への迂回を推奨。 ・東名リニューアル工事の対面通行区間での事故渋滞対策として、車線絞り込み部での視線誘導灯を設置。	
高度道路交通システム(ITS)の推進	⑩高度道路交通システム(ITS)の推進	・交通管制センターの高度化を図るとともに、新たな信号制御方式の導入などにより、交通の円滑な確保に努める。  ・各管理者間の情報を共有し適切な情報提供し、道路利用者に対して円滑な誘導ができるよう施設の充実を図る。	警察	・交通管制システム下位装置(浜松都市センター)を更新するとともに、広域イーサネットを用いた信号機の回線集約(浜松)。	・スマートフォンと連動した歩行者支援装置(高度化PIGS)を新たに導入静岡駅周辺10箇所、三島駅周辺13箇所 ・5Gネットワークを活用した信号制御の高度化の実証実験3箇所を実施。 ・AIを活用した信号制御の高度化の実証実験を実施予定。 ・GNSSを活用した次世代型PTPS(公共交通優先システム)の実証実験を実施予定		
		国土交通省	実施なし	実施なし			
		静岡県	実施なし	実施なし			
		静岡市	実施なし。	実施なし			
		浜松市	実施なし。	実施なし			
		NEXCO	・集中工事及びリニューアル工事では、インターネットの特設サイトを設置し、工事情報や工事規制区間の所要時間情報などの、ドライバーが経路選択するために役立つ情報を提供。 ・リニューアル工事における所要時間情報についてはブルー투스を活用。	・集中工事及びリニューアル工事では、インターネットの特設サイトを設置し、工事情報や工事規制区間の所要時間情報などの、ドライバーが経路選択するために役立つ情報を提供。 ・リニューアル工事における所要時間情報についてはETC2.0プローブデータ及びブルー투스を活用して、きめの細かい所要時間情報を提供。			

事業名	事業概要	実施機関	令和元年度の実施結果	令和2年度の実施結果	備考
その他	①道路標識の充実 ・道路利用者の円滑な移動を支援するため、公共サインの連続性・統一性を確保するとともに、「しずおか公共サイン整備ガイドライン」に基づき、整備を進める。	国土交通省	・静岡県内における高速道路ナンバリング実施。	【静岡】 ・標識適正化委員会事務局として、R1に作成した取組方針(案)に基づき、重点整備エリア・対象路線(案)での標識改善を促進すべく、エリア・路線の抽出作業や各機関との調整を主体的に実施。 【浜松】 ・静岡県内における高速道路ナンバリング実施。	
		静岡県	・高速道路ナンバリングの整備を推進。 ・英語表記の改善を推進。	・高速道路ナンバリングの整備を推進。 ・英語表記の改善を推進。	
		静岡市	・高速道路ナンバリングの整備を完了予定。	・道路標識の改善に向けた検討業務を実施した。	
		浜松市	・高速道路ナンバリングの整備工事を実施。	・高速道路ナンバリングの整備工事を推進。	
		NEXCO	・ナンバリング対応工事を実施中。	・高速道路本線標識のナンバリング対応については東京支社管内は令和2年度で完了済。 ・一般道標識については、静岡県内は浜松HSC管内において令和3年度もナンバリング対応を実施。対象は東名 浜松IC、新東名 藤枝岡部IC、島田金谷IC、森掛川IC、浜松浜北ICであり令和3年度内に完了予定。	